

平成31年第1回久万高原町議会定例会

平成31年 3月18日

○議事日程

平成30年3月16日午後1時00分開議

- 日程第1 議案第 3号 農村集落古味多目的施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第2 議案第 9号 久万高原町凶荒予備奨学金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第12号 久万高原町林業研修センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第13号 久万高原町ふるさと村・家族旅行村条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第17号 平成30年度久万高原町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第6 議案第18号 平成30年度久万高原町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第19号 平成30年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第20号 平成30年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第21号 平成30年度久万高原町凶荒予備事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第22号 平成30年度久万高原町分譲宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第23号 平成30年度久万高原町立病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第24号 平成30年度久万高原町立老人保健施設事業会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第25号 平成31年度久万高原町一般会計予算
- 日程第14 議案第26号 平成31年度久万高原町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第15 議案第27号 平成31年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別会計

予算

- 日程第16 議案第28号 平成30年度久万高原町後期高齢者医療保険事業特別会計  
予算
- 日程第17 議案第29号 平成31年度久万高原町介護保険事業特別会計予算
- 日程第18 議案第30号 平成31年度久万高原町訪問看護事業特別会計予算
- 日程第19 議案第31号 平成31年度久万高原町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第20 議案第32号 平成31年度久万高原町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第21 議案第33号 平成31年度久万高原町浄化槽事業特別会計予算
- 日程第22 議案第34号 平成31年度久万高原町凶荒予備事業特別会計予算
- 日程第23 議案第35号 平成31年度久万高原町分譲宅地造成事業特別会計予算
- 日程第24 議案第36号 平成31年度久万高原町立病院事業会計予算
- 日程第25 議案第37号 平成31年度久万高原町立老人保健施設事業会計予算
- 日程第26 議案第38号 平成31年度久万高原町簡易水道事業会計予算

○追加議事日程

- 追加日程第1 議案第48号 工事変更請負契約の締結について
- 追加日程第2 議案第49号 平成30年度久万高原町一般会計補正予算（第6号）
- 追加日程第3 議員視察研修報告
- 追加日程第4 農業の未来を拓く特別委員会報告
- 追加日程第5 林業を未来につなぐ特別委員会報告
- 追加日程第6 ICTでまちづくり特別委員会報告
- 追加日程第7 議会会報特別委員会報告

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

- |    |      |    |      |
|----|------|----|------|
| 1番 | 中川武志 | 2番 | 土居通秀 |
| 3番 | 田村昭子 | 4番 | 玉井春鬼 |
| 5番 | 大原貴明 | 6番 | 天野辰晴 |

7番 高橋末廣  
9番 岡部史夫  
11番 熊代祐己  
13番 瀧野志

8番 日野明勅  
10番 川崎勝弘  
12番 中野克仁

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

|           |      |            |      |
|-----------|------|------------|------|
| 町長        | 河野忠康 | 副町長        | 高山稔明 |
| 教育長       | 小野敏信 | 総務課長       | 佐藤理昭 |
| 危機管理室長    | 石割眞一 | 保健福祉課長     | 中岡瑞恵 |
| 建設課長      | 西森稔  | 環境整備課長     | 釣井好春 |
| 林業戦略課長    | 菅隆則  | 住民課長       | 木下勝也 |
| ふるさと創生課長  | 大野和也 | 農業戦略課長     | 篠崎慶太 |
| 会計管理者     | 梶家和彦 | 病院事業等統括事務長 | 和田利章 |
| 教育委員会事務局長 | 辻本元一 | 消防本部消防長    | 織川真二 |
| 代表監査委員    | 菅洋志  |            |      |

○議会事務局

事務局長 中川隆範

事務局 (朝 礼)

議長 本日の出席議員は13名です。  
定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。  
(午後1時00分)  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議長 お諮りします。  
日程第1、議案第3号から、日程第4、議案第13号までの条例の制定に関する4件を一括議題にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。  
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第3号から議案第13号までの4件を一括議題にすることに決定をいたしました。  
本案について、産業建設常任委員長の報告を求めます。  
(天野辰晴産業建設常任委員長を指名)

天野 産業建設常任委員会、議案審査結果報告。  
委員長 産業建設常任委員会に付託されました議案について、3月12日に委員会を開催して審議いたしましたので、審査概要を報告します。  
議案第3号「農村集落古味多目的施設の設置及び管理に関する条例の制定について」  
この条例は、平成16年8月1日の町村合併時より、暫定施行されてきた農村集落古味多目的集会所施設の設置及び管理に関する条例(平成元年柳谷村条例第12号)を廃止し、農村集落古味多目的施設及び管理に関する条例を、新たに制定するものであります。  
審議では、長い年月にわたり、集会所扱いしてきたものを、今後、指定管理

の方向で協議を進めるに当たって、1カ所だけではなく、自治会のそれぞれに説明ができるようにできているかとの質疑があり、地域においても、不公平感のないように、久万高原町内においても、不公平感のないように、いわゆる応分の負担ということは、指定管理の条件の中できっちりと話してまいりたいとの答弁がありました。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第9号「久万高原町凶荒予備奨学金条例の一部を改正する条例の制定について」

この条例は、久万高原町凶荒予備奨学金の対象となる要件を緩和し、貸与対象者を拡大するため、久万高原町凶荒予備奨学金条例（平成16年条例第82号）の一部を改正するものであります。

審議では、奨学金の対象となった後に、何らかの理由で親権者が本町から住所が消えた場合の対応はどうなるのかとの質疑があり、条例及び規則内規の中では、その件についてはうたっておらず、過去にも該当はなかったが、しかし今後そのようなことがもし発生した場合、基準をどうするかなどについて、来年度早々に審査委員会を開くので、諮問事項として検討させていただきたいとの答弁がありました。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第12号「久万高原町林業研修センター条例の一部を改正する条例の制定について」

この条例は、姫鶴キャンプ場の利用者の増加に伴う維持管理費の増大に対するため、久万高原町林業研修センター条例（平成17年条例第87号）の一部を改正するものであります。

審議では、柳谷の補助事業であった事業は、水道料金をとっているが、笛ヶ滝公園、ふるさと村のキャンプ場、千本高原など、他の施設には水道の使用料についての条例はないのかとの質疑があり、ふるさと旅行村では、キャンプの際には、利用料を徴収しているが、千本高原キャンプ場については、利用料の徴収を行っておらず、今まで気にとめていなかった、平等に徴収できるよう、今後、早急に検討させていただきたいとの答弁がありました。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第13号「久万高原町ふるさと村・家族旅行村条例の一部を改正する条例の制定について」

この条例は、久万高原町ふるさと村・家族旅行村の適正な管理運営のため、久万高原町ふるさと村・家族旅行村条例（平成23年条例第3号）の一部を改正するものであります。

審議では、指定管理者が勝手に施設の料金を変えたりすることのないよう、きちんと管理できているのかとの質疑があり、現在のところ、条例に定めている料金で運用している。

また、10月の消費税改正に向けて、料金設定をどうするかということの協議も進めているとの答弁がありました。

審議の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

議長 委員長報告が終わりました。  
ここで、委員長報告に対する質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

（なしの声）

議長 質疑なしと認めます。  
天野委員長、お引き取りください。

議長 委員長報告が終わりました。  
これより、質疑・討論・採決については、1件ずつ行います。  
議案第3号「農村集落古味多目的施設の設置及び管理に関する条例の制定について」、質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

（なしの声）

議長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することに御異議  
ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第3号「農村集落古味多目的施設の設置及び管理に関する  
条例の制定について」は、委員長報告のとおり可決いたしました。

議長 議案第9号「久万高原町凶荒予備奨学金条例の一部を改正する条例の制定に  
ついて」、質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することに御異議  
ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第9号「久万高原町凶荒予備奨学金条例の一部を改正する  
条例の制定について」は、委員長報告のとおり可決いたしました。

議長 議案第12号「久万高原町林業研修センター条例の一部を改正する条例の制  
定について」、質疑を行います。  
質疑をされる方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することに御異議  
ございませんか。



(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号「久万高原町林業研修センター条例の一部を改正する条例の制定について」は、委員長報告のとおり可決いたしました。

議 長 議案第13号「久万高原町ふるさと村・家族旅行村条例の一部を改正する条例の制定について」、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号「久万高原町ふるさと村・家族旅行村条例の一部を改正する条例の制定について」は、委員長報告のとおり可決いたしました。

議長

お諮りします。

日程第5、議案第17号から、日程第12、議案第24号までの平成30年度補正予算に関する8件を一括議題にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第17号から議案第24号までの8件を一括議題にすることに決定をいたしました。

本案について、最初に、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

(田村昭子総務文教厚生常任委員長を指名)

田村  
委員長

総務文教厚生常任委員会に付託されました議案につきまして、3月11日に委員会を開催して審議いたしましたので、審査概要を報告いたします。

議案第17号「平成30年度久万高原町一般会計補正予算(第5号)」。

補正予算の概要は、一般会計3億3,212万円の減額補正で、累計92億9,192万9,000円。特別会計453万7,000円の減額、累計39億4,353万9,000円。事業会計1,250万円の増額、累計21億7,339万3,000円。補正額の合計は、3億2,415万7,000円の減額となり、総合計では、154億886万1,000円であります。

一般会計の歳入の主なものは、子供のための教育、保育給付費国庫負担金、1,626万9,000円の減額。社会資本整備総合交付金事業費国庫補助金(橋りょう)1,155万4,000円の減額。都市再生整備計画事業国庫補助金などの国庫支出金1,060万円の減額。林業用施設災害復旧費県補助金などの県支出金1億712万9,000円の減額。財政調整基金繰入金1億3,683万9,000円の減額。圃場災害復旧事業費5,570万円の減額などとなっております。

本委員会関係の歳出の主なものは、総務費では、柳谷支所の集落支援員報酬

等 2 0 4 万 2, 0 0 0 円の減、地域おこし協力隊の報酬等 1, 6 2 7 万 1, 0 0 0 円の減、地域おこし協力隊企業支援事業補助金 1 0 0 万円の減などで、1, 5 7 3 万 4, 0 0 0 円の減額。

民生費では、老人ホーム保護措置費 1 4 0 万円の増、こども園施設型給付費負担金 3, 0 5 2 万円の減などで、2, 9 7 3 万円の減額。

消防費では、消防団員出動に係る費用弁償を 1 7 0 万円減、消防団員報酬 1 3 9 万 2, 0 0 0 円の減などで、5 3 2 万 4, 0 0 0 円の減額。

教育費では、海洋センターの高圧受電設備改修工事費及びプール照明、LED 取りかえ工事費 8 0 5 万円の減などで、8 8 0 万円の減額です。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第 1 8 号「平成 3 0 年度久万高原町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）」。

予算の補正額は、歳入歳出に、それぞれ 1 4 6 万 8, 0 0 0 円が減額され、総額は、1 3 億 6, 4 3 7 万 5, 0 0 0 円となっている。

歳入の主なものは、特別調整交付金分、市町村分、1 9 7 万 5, 0 0 0 円の減額。

歳出の主なものは、特別調整交付金、結核・精神申請支援業務委託料 1 2 4 万 4, 0 0 0 円の減。国保標準システムミドルウェアに係る備品購入費 1 1 0 万円の減。

国民健康保険診療所事業特別会計繰出金及び病院事業会計繰出金、1 3 9 万 1, 0 0 0 円の増額です。

審議した結果、全員一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第 1 9 号「平成 3 0 年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）」。

予算の補正額は、歳入歳出からそれぞれ 9 3 1 万円が減額され、総額は 7, 7 0 4 万 8, 0 0 0 円となっている。

歳入の主なものは、父二峰、面河両診療所の外来収入 7 8 5 万円の減額、また歳出の主なものは、医薬材料費 9 7 5 万円の減額となっている。

審議した結果、全員一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第 2 0 号「平成 3 0 年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算（第

3号)」。

予算の補正額は、歳入歳出それぞれ18万円が増額され、総額は18億268万1,000円となっている。

歳入の主なものは、保険者機能強化推進交付金149万2,000円の増、職員給与費等繰入金131万2,000円の減額。

歳出の主なものは、人件費18万円が増額であります。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第23号「平成30年度久万高原町立病院事業会計補正予算(第2号)」。

収益的収入及び支出の予算補正額は、収入及び支出の予定額を、それぞれ1,250万円増額補正し、累計9億7,350万6,000円となっている。

収入の主なものは、医業収益入院収益を872万2,000円増額、医業外収益他会計補助金を263万7,000円増額。他会計繰入金114万1,000円増額。

支出の主なものは、医業費用給与費1,200万円増額である。

また、資本的収入及び支出の予算補正額は、収入の予定額を300万円減額補正し、累計3,926万1,000円となり、損益勘定留保資金補填額300万円の増額補正で、累計額4,753万2,000円となっている。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第24号「平成30年度久万高原町立老人保健施設事業会計補正予算(第2号)」。

収益的収入及び支出の予算補正額は、収入及び支出の予定額は、補正前と同額で、累計3億819万7,000円となっている。

支出の主なものは、施設運営事業費用給与費560万円増額、材料費260万円の減額、経費300万円の減額である。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、報告を終わります。

議 長

委員長の報告が終わりました。

ここで、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

田村委員長、お引き取りください。

議長 続いて、産業建設常任委員長の報告を求めます。

(天野辰晴産業建設常任委員長を指名)

天野  
委員長 産業建設常任委員会に付託されました議案につきまして、3月12日に委員会を開催して審議いたしましたので、審査概要を報告いたします。

議案第17号「平成30年度久万高原町一般会計補正予算(第5号)」。

歳入補正については、総務文教厚生常任委員会で報告があったので、省略します。

本委員会関係の歳出の主なものは、衛生費では、236万3,000円の減額。

農林水産業費では、農業機械施設整備事業補助金の1,100万円の減。農業次世代人材投資事業補助金の749万9,000円の減。林業成長産業化地域創出モデル事業補助金の1,000万円の減などで、4,103万円の減額。

土木費では、橋梁点検業務委託料の1,000万円の減。町道大坊線、菅生改良工事2,300万円の減などで、4,543万5,000円の減額である。

審議の主な内容は、ふるさと創生課関係では、地域おこし協力隊を利用した産業振興の方向づけ、まちなか交流館の目的に沿った運営、利用についての質疑があり、地域おこし協力隊は、これまで、補助員のような性格が強かったが、やはり町の経済的発展等に寄与してもらえるように、隊員とともに協議を行っていく。

また、まちなか交流館については、企画展示なども好評を得ているが、施設当初の目的も十分認識しながら、運営に当たっていききたいとの答弁があった。

農業戦略課関係では、将来の農業のため、IT農業や、積極的な実証実験に早急に取り組むべきとの質疑があり、来年度予算の中では、スマホ農業研究会というものも立ち上げる予定。また、水田の水管理システムや、ドローン、自動草刈り機など検討をしており、IT農業に鋭意取り組んでいく。

また、認定農業者、若者、認定農業のみの補助というのも、去年から始めて実験もやっており、スピード感を持って取り組んでいきたいとの答弁があった。

また、お茶のブランド化に向けての取り組みについても質疑があり、商品開発については、農業者だけではできるものではないが、横の垣根も取っ払い、生産の方、商品開発、道の駅とも、ふるさと創生課とも協議し、少しでも地元産品が売れるように、有利になるように、努めたいとの答弁があった。

林業戦略課関係では、認定林業作業隊の人の売り上げ、活気がある活動の雰囲気が見えてこない。25億というお金が、実際に久万高原町の中で落ちているのだから、景気のよい宣伝や、PRを徹底的に行い、林業の活性化につなげてもらいたいとの質疑があり、運営委員会の中で、そういう話も出ており、自伐林家の悩みや要望を聞く機会もあった。今後、そのようなことを参考にして、生かしていきたいとの答弁があった。

建設課関係では、多くの災害があったが、災害現場の確認は行われているのか。道路整備ができていないための2次災害、3次災害の可能性や、申し送りができていないために、民間に被害が出たりする危険性はないか。豪雨災害があるたびに、床下浸水を繰り返す家などは、現場を見た建設課の人でないかわからない。危機管理室と連携し、防災対策はできているか、との質疑があり、災害現場へは、直ちに確認に行き、対策等を検討している。排水の関係は、改良していくべき点もあるが、民家が下流にある場合などは、安全性に考慮している。危機管理室とは、一緒に現場を見て対策等を考えており、連携を図っていくとの答弁があった。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

議案第21号「平成30年度久万高原町凶荒予備事業特別会計補正予算（第1号）」。

予算の補正額は、歳入歳出それぞれ252万円が減額され、総額は2,654万1,000円となっている。

歳入の主なものは、凶荒予備基金繰入金 217万5,000円の減額である。

歳出の主なものは、奨学金貸付金 252万円を減額するものである。

審議した結果、全員一致で、原案のとおり可決すべきものと決定した。

議案第22号「平成30年度久万高原町分譲宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）」

予算の補正額は、歳入歳出それぞれ86万1,000円が減額され、総額は567万円となっている。

歳入の主なものは、土地売払収入 86万1,000円の増額である。

歳出の主なものは、分譲宅地の販売促進費を50万4,000円の減額、一般会計繰出金 136万5,000円を増額するものである。

審議では、条件緩和されて売れたということであるが、とにかく一日も早く、全部を売ってしまうということ、担当課としては考えるべきとの質疑があり、来年度予算の話になるが、広告費なども組ませていただき、より集中を図り、早く販売を終えたいとの答弁があった。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

以上で、報告を終わります。

議 長

委員長の報告が終わりました。

ここで、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

天野委員長、お引き取りください。

各委員長の報告が終わりました。

これより、質疑、討論、採決については、1件ずつ行います。

議案第17号「平成30年度久万高原町一般会計補正予算（第5号）」について、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することに御異議  
ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第17号「平成30年度久万高原町一般会計補正予算（第  
5号）」は、委員長報告のとおり可決いたしました。

議 長 議案第18号「平成30年度久万高原町国民健康保険事業特別会計補正予算  
（第3号）」について、質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。



(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することに御異議  
ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第18号「平成30年度久万高原町国民健康保険事業特別  
会計補正予算(第3号)」は、委員長報告のとおり可決いたしました。

議 長

議案第19号「平成30年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別会計補  
正予算(第1号)」について、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することに御異議  
ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号「平成30年度久万高原町国民健康保険診療所事  
業特別会計補正予算(第1号)」は、委員長報告のとおり可決いたしました。

議 長 議案第20号「平成30年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算(第  
3号)」について、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することに御異議  
ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号「平成30年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」は、委員長報告のとおり可決いたしました。

議長 議案第21号「平成30年度久万高原町凶荒予備事業特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

（なしの声）

議長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

（なしの声）

議長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することに御異議  
ございませんか。

（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第21号「平成30年度久万高原町凶荒予備事業特別会計補正予算（第3号）」は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

議長 議案第22号「平成30年度久万高原町分譲宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することに御異議  
ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第22号「平成30年度久万高原町分譲宅地造成事業特別  
会計補正予算(第1号)」は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

議 長 議案第23号「平成30年度久万高原町立病院事業会計補正予算(第2  
号)」について、質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することに御異議  
ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第23号「平成30年度久万高原町立病院事業会計補正予  
算(第2号)」は、委員長報告のとおり可決いたしました。

議 長

議案第24号「平成30年度久万高原町老人保健施設事業会計補正予算(第  
2号)」について、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号「平成30年度久万高原町老人保健施設事業会計補正予算(第2号)」は、委員長報告のとおり可決いたしました。

議長 お諮りします。

日程第13、議案第25号から、日程第26、議案第38号までの平成31年度予算に関する14件を一括議題にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号から議案第38号までの14件を一括議題にすることに決定をいたしました。

本案について、最初に、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

(田村昭子総務文教厚生常任委員長を指名)

田村委員長 総務文教厚生常任委員会に付託されました議案につきましては、3月11日に委員会を開催して審議いたしましたので、審査概要を報告いたします。

議案第25号「平成31年度久万高原町一般会計予算」。

予算の総額は、歳入歳出ともに93億5,126万円。前年度予算額と比べ、13億2,187万9,000円の増、率にして16.5%の増額予算です。

主な歳入では、町税8億3,311万2,000円、地方交付税42億9,000万円、分担金及び負担金6,632万7,000円、使用料及び手数料

1億5,299万7,000円、国庫支出金6億3,882万5,000円、県支出金6億930万円、財産収入4,073万7,000円、寄附金564万円、繰入金9億641万4,000円、繰越金1億円、諸収入1億891万7,000円、町債13億3,190万円です。

昨年度当初に比べ、国庫支出金、繰入金、町債は増額予算であります。町税、地方交付税、諸収入は減額予算となっている。

主な歳出は、前年度と比較して、総務費では、情報通信基盤整備事業補助金、旧柳谷支所の解体工事の増により、5億1,395万3,000円の増。衛生費では、ごみ焼却施設解体撤去工事の増により、1億9,763万7,000円の増額。

消防費では、防災情報伝達システム整備工事の増により、3億4,926万2,000円の増額。

教育費では、上浮穴高等学校寮建築工事の増により、1億7,567万2,000円の増額。

災害復旧費では、林業用施設、公共土木施設災害復旧費の増により、2億7,871万円の増額。

一方で、民生費では、4,271万6,000円の減額。

農林水産業費では、7,586万2,000円の減額。

公債費では、元金償還金等で8,275万円の減額となっている。

本委員会関係の主な内容を報告します。

歳入では、審議は、歳入について、全てが減額されている中で、行政として、これを補う策として、何か考えているか。持続可能なまちづくりを推進しようとする、町の自主財源を増やすため、主幹産業である農業、林業、商工業、観光業、全ての町民の皆さんが稼ぎ、納税するほかに可能性がないと思うが、どう考えているかとの質疑に、自主財源を確保する方法としては、ふるさと納税の活用なども考えている。

また、町の中の総所得の確保については、大部分を占めている農林水産業をしっかりと強化していく必要があると考えているとの答弁がありました。

また、今後、実施予定の普通建設工事の実施に伴う財政の影響について、まとめたものを踏まえ、年度末の地方債の発行残高の今後の見込みについても説

明がされ、毎年の大型事業ごとに、しっかりと説明し、その都度、確認をしながら、将来を見越しながら実施するようにし、無駄な歳出は削っていくことを念頭に置きながら、持続可能な町であるように努力を続けていきたいとの答弁がありました。

歳出での審議の主な内容は、総務課関係では、かねてから指摘をしているN T Tビルの契約についての質疑があり、サーバーの移転先としては、住民基本台帳の関係で、本町内を検討しているものの、2階建てであり、災害時の浸水等の対策の問題などもあり、検討中である。

しかし、契約の見直しや費用については、31年度に相手方と折衝をしてみたいとの答弁がありました。

また、生活路線バスについて、当町では、特に高齢世帯で御主人が免許を返納すれば、交通弱者となる配偶者の方が多い。事業の実施要項の第1条を、

「当該運転者の配偶者等の生活支援を軽減支援するために、運転者免許自主返納者等支援事業の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。」と、町独自のものに文面変更できないものかとの質疑に、この補助事業には、この目的というのものがあ、配偶者をどう支援していくかというのは、当然、リンクしたものではあるが、違う切り口で検討になる。この補助事業の中だけで解決というところにとらわれず、広い切り口から支援策は当然検討していきたい。文面変更が可能か否かという議論ではなく、意見として踏まえた上で、いろんな角度から検討していきたい、との答弁がありました。

フリーW i - F i 整備の進捗状況についての質疑では、検討委員会は今年度1回開催して、まだ2回目が開かれていないが、町としては、光整備の状況を見ながらの対応になる。また、どの場所に設置したらいいのかという需要を十分掘り起こした上で、設置を検討する。

今回、光整備で予定しているところは、当然、観光施設は接続するが、面河溪や四国カルストの、非常に距離のあるところは、光整備は負担的に厳しく、今後の協議で検討していくというところで理解していただきたい、との答弁がありました。

その他、面河の地域運営協議会の取り組みについて、美川、柳谷、久万への僻地といったところの地域運営協議会の立ち上げに大変な時間がかかっている。



足の確保と、観光と福祉については、他の地域の人々も随分困っているのではとの質疑に、まず、足の確保の問題は、30年度に面河地区で実証実験をし、その結果をもとに、まちのガイドラインをつくって、31年度からは運用していくというところで、31年度に入ったら、協議会を開き、早々にガイドラインを説明し、全町に広げていこうというところで、今、進めている。

全町に広げていくためには、地域運営協議会が必要になってくるが、30年度は美川地区に1名、柳谷地区に1名の集落支援員を置いたが、やれるところから、すぐ行政としても支援すべきではないかということで、31年度の予算にもっときめ細かく、旧小学校区程度、13地区ぐらいに集落支援の配置を検討している。公共交通の町内への普及とあわせて、集落支援を設置して、地域運営協議会も必要などころから立ち上げていきたいとの答弁がありました。

消防予算については、先日、直瀬にドクターヘリがきたものの、しばらくおりられないことがあったと聞いた。命にかかわることであり、臨時のヘリポートについて、次年度の整備予定はないのか。また、計画的にアスファルト舗装にするようなことはないのか、との質疑があり、直瀬の件は、学校のグラウンドを臨時に着陸場として利用したため、地上支援隊が到着できていなかったこととあわせて、真砂土のグラウンドなので散水作業に必要になり、上空を旋回、待機していたのが現状。

管内に30カ所、ヘリポートはあるが、この中には各小学校のグラウンドを、便宜上、当面の対応として申請をかけて、使えるような形で考えている。

しかし、財源等の問題がクリアできるのであれば、常時いつでもおりられる臨時ヘリポートを単独で整備することが、一番理想である。

ドクターヘリ、防災ヘリ、いずれも効果を発揮し、町民の命が救われた例の報告も受けているので、協議しながら、整備対応を考えていきたいとの答弁がありました。

教育委員会関係では、給食センターができてから1年になるが、問題点はないのか。水はけが非常に悪いとか、冬場の洗い場にとっても冷たい風が入ってくるというようなことを聞いているが、今後、検討をしていただきたいとの質疑があり、給食センターの職員からもいろいろ話を聞いて、対応していきたいとの答弁がありました。

来年度から、英語が教科で始まるということだが、小学校の教員の人数と、英語の指導資格を持たれた方が何名いるのか。基本的には、小学校は英語教員の免許保有者はいません。中学校の英語教諭、久万中2名、美川中1名が、担当者兼務発令を出して、連携がとれるようにしている。

幼稚園について、預かり保育の時間の拡大も含め、川上の周辺幼稚園について、協議等の進捗具合を聞きたいとの質疑があり、時間については、18時までとの要望も聞いており、調査研究をしている。また、川上など、他の地域についても、預かり保育の要望があったところについては、どこからというわけではなく、できるところからやっていきたいと考えており、幼稚園教諭にも共通の認識を持ち、理解していただいているとの答弁がありました。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第26号「平成31年度久万高原町国民健康保険事業特別会計予算」。

予算の総額は、歳入歳出ともに、13億3,919万6,000円となっている。

歳入の主なものは、保険税1億6,329万8,000円、県支出金9億9,847万円、一般会計繰入金9,750万1,000円、財政調整基金繰入金5,000万円、繰越金2,941万5,000円である。

歳出の主なものは、一般被保険者の療養給付費、7億9,094万7,000円、一般被保険者の高額療養費に要する経費、1億2,964万5,000円、一般被保険者医療給付費分2億4,586万6,000円などである。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第27号「平成31年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別会計予算」。

予算の総額は、歳入歳出ともに、7,815万7,000円となっている。

歳入の主なものは、父二峰・面河診療所の外来収入、3,398万8,000円、一般会計繰入金、1,883万6,000円、事業勘定繰入金、1,431万2,000円となっている。

歳出の主なものは、父二峰診療所4,149万7,000円、面河診療所3,666万円。

内容は、各診療所の人件費と医薬材料費等であります。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第28号「平成31年度久万高原町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」。

予算の総額は、歳入歳出ともに、1億4,800万円となっている。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料7,231万9,000円。一般会計繰入金7,500万円である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金1億4,731万8,000円。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第29号「平成31年度久万高原町介護保険事業特別会計予算」。

予算の総額は、歳入歳出ともに、17億9,032万9,000円となっている。

歳入の主なものは、介護保険料2億3,852万1,000円、国庫負担金2億8,884万8,000円、財政調整交付金2億1,358万8,000円、介護給付費支払基金交付金4億4,360万6,000円、県負担金2億4,512万4,000円、介護給付費、一般会計繰入金2億537万3,000円であります。

歳出の主なものは、要介護認定者への介護サービス等諸費14億7,730万3,000円、介護予防サービス等諸費2,360万4,000円、高額介護サービス等費4,310万円、特定入所者介護サービス等費9,018万2,000円であります。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第30号「平成31年度久万高原町訪問看護事業特別会計予算」。

予算の総額は、歳入歳出ともに、3,248万5,000円となっている。

歳入の主なものは、訪問看護療養費収入780万円、訪問看護介護報酬収入1,584万円であります。

歳出の主なものは、人件費と臨時雇賃金2,735万6,000円、訪問看護管理システムの更新費用270万円であります。

審議した結果、全員一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第36号「平成31年度久万高原町立病院事業会計予算」。

予算の総額は、収益的収入及び支出の予定額は、9億5,206万円。資本的収入及び支出の予定額は、収入が8,896万2,000円。支出の予定額が、1億645万6,000円となっている。

収益的収入の主なものは、病院収益5億2,875万円、外来収益2億270万円、その他医業収益7,313万8,000円で、8億458万8,000円。他会計負担金など、医業外収益1億4,747万2,000円である。

収益的支出の主なものは、医業費用で、給与費6億5,456万3,000円、材料費8,320万円、経費1億2,997万3,000円などで、9億2,495万4,000円。医業外費用で2,522万1,000円である。

資本的収入の主なものは、他会計負担金1,896万2,000円である。

資本的支出は、建設改良費7,500万円、企業債償還金1,875万6,000円で、不足分は損益勘定留保資金で補填される。

質疑は、画像診断読影業務について、今後、高度な読影解説が必要とされる中、現在の愛大の地域連携ネットワークシステム以外のネットワークの検討はないのかとの質疑があり、現状では、愛媛大学以外との業務提携はしていないが、今後、専門的な機関とは進めていくべきだと思っているし、進んでいくことであろうとの答弁がありました。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第37号「平成31年度久万高原町立老人保健施設事業会計予算」。

予算の総額は、収益的収入及び支出の予定額が3億890万7,000円、資本的収入予定額が2,955万2,000円。支出の予定額が、4,920万円となっている。

収益的収入の主なものは、介護保険施設サービス費収益1億5,769万2,000円、通所リハビリテーション費収益3,459万1,000円、入所者利用料収益3,704万6,000円、他会計補助金など施設運営外収益5,377万8,000円である。

収益的支出の主なものは、給与費1億9,535万4,000円、材料費2,381万円、経費7,109万7,000円、減価償却費1,141万1,000円である。

資本的収入の主なものは、他会計負担金2,395万2,000円である。

資本的支出は、建設改良費 6 5 3 万 9, 0 0 0 円、企業債元金償還金 3, 9 5 9 万 9, 0 0 0 円で、不足分は、損益勘定留保資金で補填される。

審議した結果、全員一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。  
以上で報告を終わります。

議 長 委員長の報告が終わりました。  
ここで、委員長報告に対する質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
田村委員長、お引き取りください。  
ここで暫時休憩します。 (午後 1 時 5 7 分)

(休 憩)

議 長 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。 (午後 2 時 1 2 分)

議 長 続いて、産業建設常任委員長の報告を求めます。

(天野辰晴産業建設常任委員長を指名)

天 野 産業建設常任委員会に付託されました議案につきましては、3 月 1 2 日に委  
委 員 長 員会を開催して、審議いたしましたので、審査概要を報告いたします。

議案第 2 5 号「平成 3 1 年度久万高原町一般会計予算」。

予算の概要、歳入については、総務文教厚生常任委員会で報告したので、省  
略します。

本委員会での、主な審議内容を報告します。

歳出について、ふるさと創生課関係で、株式会社ソラヤマいしづちについて、

イメージばかり先行し、何も残らないということにならないよう、ある程度、現実的な話の説明もしていただきたい。計画を立て、専門委員会で十分に検討との質疑があり、しっかり協議していききたいとの答弁がありました。

移住・定住対策として、シングル子育て支援事業については、今の段階では、受け皿ができる環境をつくってないのに予算をあげているのは、いかがかとの質疑があり、シングル子育て家庭支援事業に受け入れていただく事業者の方には、その説明の段階で、十分な配慮をお願いしている。

また、子供の預け先として、地域運営協議会などの仕組みづくりにも積極的にかかわっていききたいと考えているとの答弁がありました。

また、本当に移住を進め、人口の増加を心から願っているのであれば、町として子育て環境をきちんと整えることが、まずは大切。それなくして、いろいろな施策をやられても、安心して仕事ができる環境がない限りはだめ、それなりの研究する予算措置や、委員会をつくっていただきたいとの質問に、産婦人科がない、小児科がないといった、身につまされるお話もあるが、三坂道路の開通で松山も近くなった。もう一つ踏み込んだいわゆる、ゆるぎない子育てへの優しい町ということで、急いで整備をするように努めてまいりたいとの答弁がありました。

林業戦略課関係では、鳥獣被害防止について、ICTやドローンを使ったいろいろな防止策が発表されており、ぜひ研究していただきたいと希望を出していたが、今年度予算で、どこか反映していただいているところはあるのかとの質疑に、新しい方法による部分が、この中には含まれておりませんが、シカの被害等に対する新しい方法が、管理署のほうで、今、いろいろと研究されております。

例えば、柵を設けて、シカがひっかかったときに通報されるとか、そういう新しい方法がありますので、そのあたりを研究していききたいとの答弁がありました。

また、町産のヒノキを使った腕時計のシリーズ化を計画をしてはどうかとの質疑に、現在の売れ行きを見て、今後も検討していききたいとの答弁がありました。

そのほか、林家の人材育成について、小学生のころからの環境教育が非常に

大事。子供たちに、もっと地元の仕事を見せ、そして子供たちに、ここで子育てができる、暮らしていける、そういったイメージを持たせ、地元にはちゃんとした産業があるんだということを、もっと教えていくべきとの質疑に、小学校、中学校、それから上高と、それぞれの授業に一貫性を持っていったらどうかという意見もあり、担い手部会のあたりで検討し、取り組んでいきたいとの答弁がありました。

建設課関係では、道路台帳整備委託料について、担当事務でやれる処理ができる内容ではないか。もし担当課でできるのであれば、経費の節減や、職員のスキルアップにもつながるとの質疑があり、この件は、測量などが必要であり、図面作成については、委託が必要。しかし、できることについては、職員で対応していきたい。ただし、行革の中で、ある面では、アウトソーシングというところで、事業の効率化と、専門性を伴う部分は、委託に出すほうが賢明な場合もあるため、その辺はしっかり中身を精査し、極力経費は抑えつつ、なおかつ効率よく行政執行ができるように、努めてまいりたいとの答弁がありました。

また、久万公園整備工事について、本当に利用する方が、こういったものがあると。これはつくってもらってよかったと、本当に利用するようなものをつくらなくてはならないとの質疑があり、アンケート調査等を実施し、本当に必要なものをつくっていききたいとの答弁がありました。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第31号「平成31年度久万高原町農業集落排水事業特別会計予算」。

予算の総額は、歳入歳出ともに、1億7,783万5,000円となっている。

歳入の主なものは、使用料2,277万1,000円、一般会計繰入金1億2,716万2,000円、資本費平準化債2,590万円である。

歳出の主なものは、人件費704万6,000円、電気水道使用料1,227万4,000円、公債費1億3,006万円である。

審議した結果、全員一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第32号「平成31年度久万高原町公共下水道事業特別会計予算」。

予算の総額は、歳入歳出ともに2億4,425万8,000円となっている。

歳入の主なものは、使用料4,937万1,000円、一般会計繰入金1億

7, 488万5,000円、資本費平準化債1,650万円である。

歳出の主なものは、人件費850万3,000円、久万浄化センター等運営管理業務委託料、4,169万3,000円、ポンプ修繕費等の環境等管理費、601万円、公債費1億6,880万5,000円である。

審議した結果、全員一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第33号「平成31年度久万高原町浄化槽事業特別会計予算」。

予算の総額は、歳入歳出ともに4,009万2,000円となっている。

歳入の主なものは、使用料1,353万9,000円、一般会計繰入金2,435万2,000円である。

歳出の主なものは、浄化槽設置工事費844万8,000円、浄化槽管理業務委託料2,502万3,000円、公債費538万円である。

審議した結果、全員一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第34号「平成31年度久万高原町凶荒予備事業特別会計予算」。

予算の総額は、歳入歳出ともに、817万3,000円となっている。

歳入の主なものは、配当金や皆伐収入などの財産収入406万1,000円、学資貸与償還金411万円。

歳出の主なものは、作業道等補修等の財産管理費102万1,000円、奨学資金貸付金684万円である。

審議した結果、全員一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第35号「平成31年度久万高原町分譲宅地造成事業特別会計予算」。

予算の総額は、歳入歳出ともに480万3,000円となっている。

歳入の主なものは、土地売却収入480万3,000円。

歳出の主なものは、分譲地の販売促進のための印刷製本費や、広告料等131万2,000円。一般会計繰出金339万1,000円である。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第38号「平成31年度久万高原町簡易水道事業会計予算」。

予算の総額は、収益的収入及び支出の予算額が4億2,507万1,000円となっている。

収益的収入の主なものは、給水収益等1億3,420万2,000円。分担金、他会計負担金等の営業外収益2億9,086万9,000円である。



収益的支出の主なものは、原水及び浄水費 3, 325万3, 000円、総経費 4, 391万3, 000円。減価償却費 2億6, 246万2, 000円。営業費 3億4, 654万3, 000円。支払利息 6, 042万8, 000円、消費税 1, 800万円等の営業外費用は、7, 842万8, 000円等である。

資本的収入の主なものは、一般会計繰入金 2億6, 154万9, 000円である。

資本的支出は、建設改良費 3, 105万円、企業債の元金償還金 2億8, 415万7, 000円で、収入の不足額 4, 177万8, 000円は、損益勘定留保資金で補填する。

他会計からの補助金及び負担金は、収益的収支 8, 303万6, 000円、資本的収支 2億6, 154万9, 000円となっている。

審議では、南海・東南海地震が町を襲えば、下水道3事業と、上水道事業は大変な被害額になる。この件に対する基金積立についても、考えているのかとの質疑があり、大規模災害の中でも、地震対策が特に心配される。上下水道関係は、一般会計への繰り入れが非常に比重が大きい中で、将来の大規模災害を想定しての財源確保というところは、まだ正直、具体的に議論ができていない。

しかし、災害時のライフライン復旧というのは、非常に重要なところであり、重い、大きい課題ではあるが、今後、議論を進めていきたいとの答弁がありました。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

その他については、特にありませんでした。

以上で報告を終わります。

議 長

委員長の報告が終わりました。

ここで委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

天野委員長、お引き取りください。

議 長

各委員長の報告が終わりました。

これより、質疑・討論・採決について、1件ずつ行います。

議案第25号「平成31年度久万高原町一般会計予算」について、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

予算に関連した質問をさせていただきます。

現在、光超高速通信、あるいは防災関係、そういった億単位の高額な事業を進められております。

地震や、未曾有の豪雨などを想定をしたBCP計画、こういった、以前にもお聞きしたことがあるんですが、このBCP計画が、各部門で作成されていると思いますけれども、現在の町のBCP計画はいつごろ作成をされたものなのか、また現在の対応マニュアルで対応が可能と考えているのかどうか、お聞きをします。

議 長

(石割危機管理室長を指名)

石割室長

岡部議員の質問について、お答えいたします。

先ほどのBCP計画の作成年月日ですけれども、作成年月日は平成30年3月で計画しております。

今後の、BCPの計画についての振興状況につきましては、現在、内容につきましては、さらなる検討が必要かと思っております。

今後、近年、災害が多発しておりますので、それらも踏まえまして、すぐに対応できる計画をつくっていきたいと考えております。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 私は、策定している対応マニュアルについて、いささか対応できるのかどうか、疑問に感じますが。

ちょっとお聞きしたいんですけども、償還する町有の福祉施設、あるいは民間の介護施設及び近年増えております在宅介護、こういった方々を対象としたBCP対策の訓練は行っているのでしょうか。

また、医療施設への入所が必要な方への対策など、関係機関との、医療機関等との連携については、どの程度、訓練をされているのか、その点、お聞きをしたいと思います。

議 長 (石割危機管理室長を指名)

石割室長 岡部議員の質問について、お答えします。

先ほどの各関係機関との訓練の状況なんですけれども、今のところ、訓練は町としては実施しておりません。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 マニュアルだけ策定して、訓練を実施していないというのは、全くもって絵に描いた餅のような気がしますけれども、本当にこれで間に合うのかどうかというのは、もうこれ、町民自身が、自分のことは自分で守らなきゃいけないということになるような気がしてなりません。

そこで、災害時におきます、けが人等の受け皿の中核である町立病院ですが、この病院、今までも答弁の中で、昭和55年ごろの建築と、非常に老朽化が心配をしておりますが、以前の答弁でも、スリット工事などの耐震対策をやっているということをお聞きしております。

北海道でも、余震レベルで震度6弱の地震が頻繁に起こっております。そしてまた、全国各地の地震発生確率が年々高くなっている、こういう現状の中で、

現在、想定されている地震が、もし四国で起きた場合、町立病院は倒壊のおそれがないのかどうか、お聞きをしたいと思います。

議 長 (和田病院事業等統括事務長を指名)

和田事務長 岡部議員の御質問にお答えします。

現在、想定されております南海地震は、6.5強の地震が想定されておりますが、もしそういう大規模な地震があった場合は、町立病院としては、入院患者を、もし町立病院の場合、建物もですが、設備が心配されております。

というのが、地下に埋設したり、コンクリートの中に埋めたりしておる設備がありますので、大きい地震があったときには、病院として業務が行えるかどうかという不安を持っております。

また、入院患者と同じく、外来についても、病院の機能が維持できなかつたら受けることができないということもありますので、地震の規模によるとは思いますが、地震に対して心配されることが多いと思っております。

議 長 暫時休憩します。 (午後2時32分)

(休憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後2時45分)

(和田病院事業等統括事務長を指名)

和田事務長 先ほど、私のほうから答弁いたしました内容につきましては、急なこともありまして、十分な回答ができておりませんでしたので、取り消させていただいて、改めて御回答させていただいたらと思います。

岡部議員がおっしゃられたように、町立病院は平成20年度にスリット工事をして、病院としての耐震基準は、今、満たしている状況です。

以上でございます。

議 長 岡部議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条  
ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 慎重な答弁をお願いをしたいと思っております。

ここで町長にお聞きしたいんですが、要は、さまざまなことが想定される今  
後において、一日も早く、町民に信頼される拠点病院、現在もそれに沿ってや  
られておられますけれども、今後の想定外の地震対策等を踏まえまして、今後  
の計画については、十分な御検討をお願いしたいと思います。

町長、よろしく申し上げます。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 町立病院、自治体立病院として、久万高原町民の厚い信頼のもとに、健康の  
維持、あるいは福祉の面からも、その中心として、しっかりとした経営はなさ  
れてきているように思います。

また、今、話もありましたように、耐震もしっかりできているわけござい  
ますけれども、ただ、冒頭おっしゃられたように、長い年月はたっております  
から、今後さらに自治体立病院として、いつまでも存続をしなければなりません  
から、今後、将来の構想につきましては、今、病院にも運営委員会ございま  
すし、また、町内にも民間の病院もございますから、そのあたりの先生方の御  
意見等々、皆さんの御意見をしっかりと拝聴しながら、31年度に、いろい  
ろとまたそちらのほうにつきましては、皆さんの御意見を頂戴できる機会を設け  
て、その上で計画をしっかりと立ててまいりたいと、そのように考えておりま  
す。

議 長 よろしいですか。

そのほか、質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑を終わります。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第25号「平成31年度久万高原町一般会計予算」は、委員長報告のとおり可決いたしました。

議長 議案第26号「平成31年度久万高原町国民健康保険事業特別会計予算」について、質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第26号「平成31年度久万高原町国民健康保険事業特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決いたしました。

議 長

議案第27号「平成31年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別会計予算」について、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。  
報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第27号「平成31年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決いたしました。

議長 議案第28号「平成31年度久万高原町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」について、質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。



したがって、議案第28号「平成31年度久万高原町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決いたしました。

議長 議案第29号「平成31年度久万高原町介護保険事業特別会計予算」について、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号「平成31年度久万高原町介護保険事業特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決いたしました。

議長 議案第30号「平成31年度久万高原町訪問看護事業特別会計予算」について、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第30号「平成31年度久万高原町訪問看護事業特別会計  
予算」は、委員長報告のとおり可決いたしました。

議 長 議案第31号「平成31年度久万高原町農業集落排水事業特別会計予算」に  
ついて、質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第31号「平成31年度久万高原町農業集落排水事業特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決いたしました。

議長 議案第32号「平成31年度久万高原町公共下水道事業特別会計予算」について、質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号「平成31年度久万高原町公共下水道事業特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決いたしました。

議長 議案第33号「平成31年度久万高原町浄化槽事業特別会計予算」について、  
質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号「平成31年度久万高原町浄化槽事業特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決いたしました。

議長 議案第34号「平成31年度久万高原町凶荒予備事業特別会計予算」について、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号「平成31年度久万高原町凶荒予備事業特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決いたしました。

議長 議案第35号「平成31年度久万高原町分譲宅地造成事業特別会計予算」について、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第35号「平成31年度久万高原町分譲宅地造成事業特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決いたしました。

議 長 議案第36号「平成31年度久万高原町立病院事業会計予算」について、質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第36号「平成31年度久万高原町立病院事業会計予算」  
は、委員長報告のとおり可決いたしました。

議長 議案第37号「平成31年度久万高原町立老人保健施設事業会計予算」につ  
いて、質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。  
報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第37号「平成31年度久万高原町立老人保健施設事業会計予算」は、委員長報告のとおり可決いたしました。

議長 議案第38号「平成31年度久万高原町簡易水道事業会計予算」について、  
質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。



したがって、議案第38号「平成31年度久万高原町簡易水道事業会計予算」は、委員長報告のとおり可決をいたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。 (午後2時59分)

(休憩)

議長 休憩前に続き、会議を開きます。 (午後3時32分)

議長 お諮りします。

お手元に追加議事日程が配付をされています。これを日程に追加し、議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、日程を追加して議題とすることに決定をいたしました。

議長 追加日程第1、議案第48号「工事請負契約の締結について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
議案第48号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第48号「工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決いたしました。

議長 追加日程第2、議案第49号「平成30年度久万高原町一般会計補正予算(第6号)」を議題とします。  
提案理由の説明を求めます。

(佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 議案に基づき歳入・全般説明

議案に基づき歳出説明

(3款1項1目)

(10款1項2目)

(11款1項2目)

議長 提案理由の説明が終わりました。  
これより、質疑を行います。  
質疑をされる方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
議案第49号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第49号「平成30年度久万高原町一般会計補正予算（第6号）」は、原案のとおり可決いたしました。

議長 追加日程第3、「議員視察研修報告」を行います。  
まずは、総務文教厚生常任委員長、報告をお願いします。

(田村昭子総務文教厚生常任委員長を指名)

田村 今年度の総務文教厚生常任委員会は、1月23日から25日の間、ICTのまちづくりをテーマに視察研修を行いましたので、御報告をいたします。

四国は、本土とはいうものの、関西圏域の方でさえも、遠い場所と認識されており、この四国の山間部の久万高原町は離島と言っても過言ではありません。

全国的に見ても、先進地な取り組みをしてる九州、沖縄地域の離島におけるICTを活用した、地域を元気にしようとする取り組みを調査研究することを目的に、沖縄県那覇市、宮古島市にて研修を行いました。

1日目は、那覇市の富士通沖縄支店において、農業面での地域活性化に向けてのICT活用の取り組み等を紹介を受けました。

農業にかかわるさまざまな事柄を、スマートフォンなどを使ってデータを集約、分析し、経営、生産、品質等の見える化を図っており、そのようなデータを活用した企業的農業経営の実現は、これからの若い人たちが参入したい農業だと感じました。

また、日本薬用機能性植物推進機構の大学との連携により、種苗の開発から、栽培、収穫、販売までを一貫して取り組む、健康地域モデルづくりも、新しい取り組みであると感じました。

若者が農業を目指すためには、ICTを活用した企業的な農業への取り組みが必要だと感じました。

高齢者が多くかかわっている久万高原町の農業を見ると、一人一人の農業経営者が農協の指導等により、農産物を出荷したり、漬物・加工品など、6次産業化に取り組んでいるが、今後はICT活用によって、労働力の軽減や、データの集約で見える化を図り、生産性を高め、販売方法なども検討する必要がありますとともに、若者が生きがいを感じるな、全面的にICTを活用した企業的農業による久万高原町農業の活性化を急いで検討する必要があると思います。

2日目は、まず宮古島市の下地中学校の取り組みを見せてもらいました。

学校に入ると、台湾との交流もあり、グローバルな感じも受けました。

英語の授業で、5名のグループに1台のタブレットを使ってのグループ討議、外国人との直接対話を見て、生きた英語教育ができていると感じました。

また、別の教室では、全員がタブレットを持って、一つの課題で各個が領域を広げた、考える授業をしていました。これらの授業を円滑に進めるため、教育委員会として、コミュニケーション能力の高いICT支援員の配置をしてもらいました。

支援員については、昨年の川根本町も配置しており、絶対に必要な人員であろうと思います。

次に、教育委員会の中に、教員の中から選ばれた人員による、教育研究所があり、ICT活用を含め、教育全般にわたって教員の研修にあたる部局があったのも目新しいことです。

教育系ネットワーク整備によるセキュリティ強化など、成果は大きいものがありました。成果の復旧展開かかる財源の確保が今後の大きな課題であるとも話されました。

久万高原町の未来を担う子供たちの教育に取り入れたい点は多くありましたが、大きな市の財政でも、財源の確保が厳しいことを考えると、どういう方法でICT教育を取り入れていくのが一番効果的であるのかを、スピード感を持って検討して、今の小学生、中学生にも学びの機会を提供しなければなりません。

続いて、宮古島市サテライトオフィス誘致活動サポート事業について、現場視察しました。

ICT関連企業のサテライトオフィス誘致事業の取り組みは、2016年基礎調査など、誘致に向けた検討委員会を立ち上げ、2017年、企業訪問、現地視察、交流会など、PR活動や、進出企業へのサポート体制の構築。2018年、誘致セミナーを開くなど、宮古島ICT交流センターの具体的準備。2019年4月、オープンに予定だそうである。場所は、市街地から車で15分、景観のいい立地条件。近くにJAのスーパーやコンビニがあり、前浜ビーチや来間島へのアクセスも、簡単な、市町村合併前の下地町の庁舎を整備されたとき、現にある施設を利用しているところにグッドアイデアだと感じました。

お話を聞くと、宮古島への移住、観光、職場を求めて人口もふえていると話されました。明るい太陽の光と、美しい自然に恵まれたこの環境が、人口増加の後押しをしてくれているなとも感じました。

久万高原町は、どういう人に移住してほしいのか。そのためには、何をどのように整備する必要があるのか、焦点を絞った取り組みが結果を出しやすいのではないかと感じました。

最期に、沖縄県社会福祉事業団、宮古島宮古厚生園で、スマートフォンを使

った介護サービスの一端を伺いました。内閣府の平成27年度地方創生関連補正予算で100%の地域活性化、地域住民の生活等地域支援金を利用して、香川県小豆島と広域連携をして立ち上げた取り組みでありましたが、2年目には、その補助金が2分の1に減ったために、香川県は中止をしたと聞き、国としても利用する地方のことを考えて、もっと計画的に支援を考えてほしいと思いました。

町としても、補助金ありきの事業ではなく、まちとして必要な事業に、どのような補助金があるのか、見極めていくことも大事なのだと感じた次第ですとともに、全員がスマートフォンを持ち、日々のデータを入れて、利用者の様子を把握し、職員がデータを共有することによって、経験の浅いスタッフのスキルアップにつながり、介護サービスの向上にもつながって、介護人材の不足を解消することにつなげたい事業のようでした。

職員の方は、いつもスマートフォンを持ち歩くことも大変、介護しているときに打ち込むのも大変など、まだまだ今のシステムと連動していない面があり、かえって煩雑に感じるのも正直なところであると話されていました。

今すぐ取り入れるにはちょっと無理があり、もう少し検討も必要かなと感じました。

まちづくりの多方面でICTの活用が必要になっていることを痛感した視察でした。

また、今回の視察には、議員だけでなく、担当課の職員、商工会職員など専門的な知識を、現場で直接取られる人が参加いたしました。具体的な取り組みについて、検討が進むのではないかと期待するところです。そのためには、その土台となる光通信網の整備が急務であります。町行政、議会、住民が一致した意識を持ち、速やかに計画どおり、光通信網の整備ができるよう、努力しなければならぬと痛感しています。

一日も早く光通信網の整備を終えて、ICTを活用した教育、医療、福祉などの充実、町の基幹産業である農林業、商工観光の活性化につなげていかなければなりません。

以上で、総務文教厚生常任委員会の視察研修の報告といたします。

議長 以上で、総務文教厚生常任委員会、田村委員長の報告を終わります。  
続きまして、天野産業建設常任委員長の報告を求めます。

(天野辰晴産業建設常任委員長を指名)

天野 産業建設常任委員会の視察研修報告をさせていただきます。  
委員長 平成30年11月20日、21日、22日と、産業建設常任委員会で先進地視察研修を実施しました。

研修場所、並びに内容は、長野県北信州森林組合において、地域集約化ICTを活用した林業スマート化について。次に、滋賀県近江市において、自称日本一小さい農家「風来」専門農家の取り組みについて。次に、岐阜県高山市において、木質バイオマスによる熱利用を行っている、飛騨荘川温泉「桜香の湯」熱供給事業の取り組みについて、今後の農業、林業、儲かるの農林業への取り組みをテーマに、研修を行いました。

その中で、北信州森林組合は、私有林面積3万7,000ヘクタール、うち人工林1万1,000ヘクタール。組合数5572名、職員数54名の組合です。特に人口林一筆あたり平均面積0.4ヘクタールと狭く、また山林の地籍調査進捗は0%の地域であるとのことでした。

森林計画を立てる時に、航空レーザーの測量データの地形立体図と空中写真等を利用して、高精度な単木レベルでの森林資源情報を、見える化し利用することで、境界確認や路網設計など、調査、計画業務の省力化により標準値レベルの市場調査が不要になっているとのことでした。

作業が終了した森林は、信州大学との連携研究の中で、ドローンによるレーザー精密計測により、現地情報の把握、出来高履歴の管理をしている。切り出した木材はスマートフォンで、口径・本数等のデータを中間土場へ送り、輸出入、建築用、バイオマス用など、大量に木材をストックすることで、流通の効率化を図っているとのことでした。

北信州森林組合での航空レーザー測量データの利用の取り組み面積は、2万4000リットルで、利用料金は3万3,060万円。組合経営の負担は大きいですが、森林経営計画作成における費用軽減のためとして、将来を見据えた取り組み

みでありました。

久万高原町においても、航空レーザー測量データ利用が可能となれば、先進地事例として参考になるものと思われまます。

次に小さな専業農家「風来」での研修ですが、脱サラをして「風来」を営む西田さんの経営は、耕地面積は30a、その内ハウス面積は3aで、家族経営をされています。2002年に畑の前に加工場、自宅を兼ねた直売所をオープンされ、年間50種類ほどの野菜を栽培し、2013年より野菜本来の生命力を引き出す栽培として、無肥料無農薬栽培に取り組み、月約100万円の売り上げで、50%が利益となっているとのことでした。補助金なくも借金もなく、小さいからこそ日本農業は出来ると言われ、農家としてのプライドを持ち、小さな農業に楽しく取り組んでおられた。生産者として1個の野菜も無駄にすることなく、ホームページ等で栽培過程を発信し、季節に応じた体験教室を行い、安全安心、また野菜それぞれの味を大切に、こだわりのある栽培を行い、風来ブランドを確立し、小さな農家も知恵と工夫で十分に生き残れることが出来ると言われて実践されていました。

浅漬け大根1本あたり1,200円の売り上げを始め、キムチ鍋セット4人前で3,500円、糠床セット2,500円、野菜詰合せセット2,500円～3,500円等と販売されており、売上額を大きくするには、顔の見える農産物、各種野菜等の詰合せセット、すぐに食べられる加工品の販売が有利であるとのことでした。

農産物を売り込んでいくには、単品販売より、セット品や加工品販売の方がメリットが多いとのこと、例えば、お米3品種食べ比べセットのような簡単なセット品でも良く、また、お中元、お歳暮の時だけでも顔の見える農産物セットを作れば売れてくるとの指導を受けた。

西田さんは今後において、体験教室を通してお年寄りの生活の知恵を受け継いでいったり、草むしりセラピー体験教室の中から見えてきた都会にはない、何か良いものをと、ヨガの先生と共に見つけていく目的を持ち、日々進化している小さな専業農家西田さんの農業経営について研修することが出来ました。

次に、飛騨荘川温泉「桜香の湯」熱供給事業研修ですが、地元の観光施設がほしいとの要望で、2000年頃に灯油ボイラー利用による温泉桜香の湯とし



て開設されました。自然エネルギー日本一を目指す高山市として、木質バイオマスボイラーにて熱供給事業を開始することとなり、プロポーザルにて株式会社井上工務店が20年間熱代金として税抜き1kwh7.8円で、施設に販売することで契約し、2017年10月より運用開始となりました。

バイオマス施設は、設計メンテナンスは株式会社森の仲間たちに委託し、工事は自社井上工務店が施行し、設備費は5,000万円で、1/2の県補助を受けており、ボイラーはドイツフィスマン社101kwボイラー4台を設置しております。自社工務店より出る製材端材チップ年間416tを供給し、熱代金売り上げ800万円を計画して取り組んだ事業です。

1年間の使用に当たっては、全自動で4台のボイラーが必要に応じ、自動で起動と停止をし、蓄熱タンクが設定温度になるように出力調整を行い、故障もなく、チップボイラーで熱量をまかなえたとのことでした。

経営内容は企業秘密であるとのことでしたが、売上額が計画より少なく、大きな問題としあるとのことでした。

研修を終えまして、今後の農業のあり方を考える時に顔の見える農産物の6次産業化を進め、付加価値の高い商品開発や贈答品のように高価格で取引される商品、久万高原町だからできる、特徴あるセット商品の開発を進めていく方法があると思います。また集客力のある道の駅での販売量、販売品の増産や町内生産品の詰合せセット商品の開発・販売を行うことが、儲かる農業につながっていくと思われます。また、町内の農業を見るときに、トマト栽培においては、30a程度栽培すれば500万円程度の収益となります。儲かる農業と言える部分があります。また1月から3月まで続けて3か月間の休みが取れます。楽しみな部分もあります。特徴のある農業として改めてよい久万農業のところもを見つけることが出来ました。

林業においては、チップ材として未利用材の消費があり、販売できる時代となっています。すべての材木が利用可能です。自然環境に配慮して、いかに効率よく土場まで素材を出荷するか、出荷経費をいかに安くできるかであろうと思います。長野県では伐採作業から生産情報処理までオールインワン管理できるIOTハーベスタへの取り組み実証も始まっています。林業山地としてローコストで素材生産するには、林業施業の機械化を図る。また植林から始まる林

業作業経験豊かな人材を育てていくことが、林業山地を維持・発展させていく道でもあると思います。今の町内の林業を見るときに問題点として、大型機械の導入に伴う借入金の増大や自然相手の仕事として、雨、雪、林道災害などで思うように計画的な仕事が出来なく、実働日数が少なく、儲かる林業になっていないのが、実情だと思われます。また、今の木材消費は、建築用材がほとんどであり、消費量が限られています。一般の人々の生活の中にもっともっと木を木材を利用する社会を作らなくては木材消費量は増えないと思います。例えば、段ボール箱を木の箱へ変えていくことなどです。町内のピーマン出荷段ボール使用料金は1000万円以上です。トマトにおいては、段ボール消費量は3000万以上です。これを県内のみかんの段ボールに置き換えてみると、大きな消費量となってくると思われます。一度生活に利用した木材を選別ごみ収集で集めてバイオマス発電へ送れば、1tあたり1万円以上くらいの額となってきます。木材利用から処理場までのルール作りがあれば、消費の拡大となってくると思われます。こんな方法で消費の拡大を計らなければ儲かる林業につながっていかないと思います。儲かる林業への方向は、少し見えてきた研修でした。

以上で報告を終わります。

議長 産業建設常任委員会視察研修報告を終わります。

以上で両常任委員会の「議員研修報告」を終わります。

議長 追加日程第4、ここで議会の任期の都合上、それぞれの特別委員会の委員長報告を行います。

まずはじめに「農業の未来を拓く特別委員会の報告」を求めます。

(日野明勅委員長を指名)

日野 農業の未来を拓く特別委員会の報告をいたします。

委員長 本委員会は平成30年3月、議員6名にて組織されました。農業収入アップを計れる儲かる農業とは何かをテーマに調査検討を行い、議会として町政に提

言をしていくことを目的として設置されました。

今日までの活動の内容としまして、まず、平成30年4月に第1回の委員会を開催いたしました。平成30年5月に第2回の委員会を開催して、活動方針を検討を行いました。中山間地農業の現状の中で、久万高原町の今後の在り方について、主要農産物であるトマト・ピーマンの今後の耕作者の減少の歯止めや新規高原ブランド作物の研究をテーマといたしました。平成30年6月愛媛県中予地方局地域農業育成室久万高原農業指導班の森貞雅洋氏を講師にお招きして、中山間地農業の対策と今後の久万高原町農業についてレクチャーを受けました。まず1つに、過疎高齢化による中山間地農業の生産力低下は全国的な傾向であります。今後特定農産物を集約的に生産するシステムが必要であるというふうな議論がまとまりました。それから2番目に、久万高原町のトマト・ピーマンは多くの方が年月をかけて作り上げてきた大きなブランド商品であります。ブランド力を生かし、市場のニーズに応えるようにすべきである。より一層の生産量を期待するわけであります。3番目に、農業放棄地の有効利用の促進。過疎化の中で、今後生き残っていくために放棄のうちの団地化を推進して、効率アップを計るべきである、という意見が出ました。また、久万高原町農業公社の農業後継者育成システムは今後とも活性化させる必要があるということが言われました。そして平成30年8月愛媛県農林水産研究所、伊予市にありますけれども、ここで研修を行いました。山間地における淡水養殖漁業の今後の育成動向についてレクチャーを受けました。フグとかタイ、アワビの高級食材の養殖漁業の視察も行いました。しかし、淡水養殖漁業についてはデータが少なく確実な報告は現在の段階で出来ないと、困難であるということが言われまして、今後、設備投資及び運営面を考慮すると現段階では難しいものがあるというお話がありました。平成30年11月、産業建設常任委員会の視察研修の中で、先ほど天野委員長からの報告の中でありましたですけれども、石川県能美市の農家「風来」を訪問したときに、その研修で大きな収穫を得ました。耕作面積3反の畑で脱サラ農家を実施して、アイデアを駆使して年商約1300万円の収入、利益約50%の農家を作り上げておりました。補助金も借金もなく小さいからこそ日本流農業が出来るとのプライドをもって小さい農業ゆえの6次産業にも取り組んでおられました。やる気とアイデアの活かし方こそ大

切とつくづくに感じました。平成30年7月、平成30年10月、7月と10月ですね、農業公社竹前塾を開催いたしました。本委員会と川瀬地区農家有志による自由参加のもと、竹前塾を開催して長年培ってきた竹前氏の経験から久万高原町に適した新規作物のレクチャーを受けました。レバーブ、鞍掛豆、葉わさびの生産方法などの指導を受け、今後の対処を相談いたしました。以上が研修検討を行いました内容であります。

次に久万高原町農業の今後について私どもの委員会が感じたことは、まず第一に、各地域にトマト・ピーマンの生産拡大を図るための農業営農産地の増勢が必要であろうと。それから2番目に、光回線の充実に伴い農業への活用を図り人的不足を補っていただきたい。そういう体制構築が一番大切だろうと思います。3番目に、農業団地プラス光回線活用プラス小型バイオマス熱の活用のシステム構築をしてフルシーズン農業の実現を図るべきであると。4番目に小規模農業の活性化はグループ農業、個人農業のアイデアとやる気を起こさせる指導が大切であるということを皆さんから意見が出ました。リーダーがいない、若い人を何名か研修をさして、リーダーとして育成すべきである。このような意見が出ておりました。

以上で、「農業の未来を拓く特別委員会」の報告を終わります。

議長 以上で、農業の未来を拓く特別委員会の報告を終わります。

議長 追加日程第5、「林業を未来につなぐ特別委員会報告」を行います。

(岡部史夫林業を未来につなぐ特別委員会委員長を指名)

岡部 林業を未来につなぐ特別委員会の報告をいたします。

委員長 平成30年3月議会におきまして、林業を未来につなぐ特別委員会を立ち上げ、6名の構成によりまして、調査研究を行い、委員会として、次のとおり報告をいたします。

平成30年5月7日の第1回の委員会を初めとしまして、林業関係団体等と3回の意見交換及び関係する研修等を踏まえ、林業の現状と、未来に林業をつ

なげるための課題を探りました。

まず、町の推進しております林業施策におきましては、補助金に頼らない林業経営に向けた取り組みの必要性や、自伐林家等の人材育成を行うことが、安定した素材生産に向けた将来の林業のあるべき方向であることなどの重要性を再認識したところであります。

また、久万広域森林組合との意見交換では、組合員の収益を上げるためには、補助事業利用は避けては通れないとして、今まで順調であった活性化プロジェクト事業の施業量の減少の原因、及び森林職員離職により、発注業務に支障など、厳しい組合運営の実情が確認できたところであります。

特に、認定事業体等が組合プロジェクトから離れた原因が、組合からの発注量減少により、個々の事業体のみずから山林購入などをして、経営計画を立てて、施業する事業体が増えている実態は、従前のような活性化プロジェクト事業推進は難しいことを感じさせられたところであります。

施業技術に関しましては、施業が伸び悩んでいる急傾斜地における架線技術の必要性を強く感じました。

愛媛県の久万高原森林林業課との意見交換では、県外の杉、ヒノキの齢級が、主伐可能な10齢級以上のものが7割以上である。この実態の報告があり、伐期を迎えている山が多く存在はしているものの、一方では、幼齢級の山が見えていない現況は、森林環境の健全な更新が進んでいない、極めて深刻な実態が示されています。

久万高原町の素材生産量は、年間22万立法と、県内ではトップではあるものの、県内の木材需給バランスにおきましては、製材用の73万3,000立法の需要に対しまして、県産材生産量は52万5,000立法しかなく、大規模な工場等への供給ができていない状況であり、人材不足や木材価格低迷による供給力不足の問題が極めて深刻であります。

しかしながら、木材需要の今後の展望におきましては、住宅産業における地上70階建てビルの木式建築計画などとする純粋木造建築の構想化が既に具体化している現状や、未利用木材を木質バイオマス事業に有効利用することによって、森林所有者への利益の還元が図っていくことが、今後の木材需要の道を切り拓くことにつながるものと考えられることから、町、山林所有者、関係団

体等が一体感を持った総合力が求められます。

また、持続的な林業経営の確立を目指す上で、100年を超える木の魅力の需要を発掘していることや、条件不利地の天然林化を図るなどとして、森林に求められる機能に応じた森づくりを目指すことが、山地防災の予防につながるとともに、さまざまな木材需要に対応できると考えます。

久万材のブランド意識については、強度を含め、何らかの付加価値をつけるなどとした意識の改革を行い、再度、全国に発信すべきであると考えます。

さまざまな理由から、遅々として進まない、再生林につきましても、広島県が積極的に試験栽培しております、20年から30年で伐期に達する、成長が見込める自然萌芽の特性がある「こうようざん」といった樹種などを参考にするなど、新たな再生林対策の検討が必要であります。

久万高原町は、町内の山林所有者の約8割が10ヘクタール未満より林業経営であることから、小規模林家等の収益増につながる検討を進めていくことが、町の主産業の一翼を担う林道の持続化と、雇用の増加、及び、極めて良質な森林資源の保全につながると考えます。

関係機関の現状と課題、及び京都、長野、岐阜などの林業技術専門学校の取組事例や、小規模の森林組合のICTを利用した林業のスマート化の取り組み、未利用材を活用したバイオマス事業の取り組みなどなど、先進地の取り組みを参考にしながら、検討した結果、今後における久万高原町の林業の方向性においては、現在、町が進めております林業成長化産業化想の推進はもとより、補助金や高性能重機に頼らない林業経営で、山主に利益を還元していくためにも、自伐林家の人材育成を行うなどとして、素材生産力を強化し、未利用材活用推進による木質バイオマス事業を推進していく方向性が、放置林の防止や、森林環境の健全化につながるとともに、自伐型林家等が、林業で生活ができ、継続して林業に従事できる後継者を増やしていくことが期待でき、未来の子孫につなげていくことになると考えます。

以上で、林業を未来につなぐ特別委員会としての報告を終わります。

議 長

以上で、林業を未来につなぐ特別委員会の報告を終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

(午後4時05分)

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後4時18分)

議長 追加日程第6、「ICTでまちづくり特別委員会報告」を行います。

(川崎勝弘委員長を指名)

川崎 委員長 ICTでまちづくり特別委員会の報告を行います。

委員長 ICTでまちづくり特別委員会では、第1回の委員会を4月20日に開催し、今後の活動について協議をいたしました。

光整備は、どの範囲で、どういう工事をするのか。また、住民の思いはどこまでくるのかであり、幾らで、どこまで、どういうところまでくるのかである。整備が進めば、光ファイバーの大動脈が出来る。あとは細い枝が出来る。その先、農業で光ファイバーを使うときのインフラ整備はどこまでするのか。町はどこまで考えているのか。補助は考えているのか。また学校へは、引くと答弁されている。アクティブラーニングに対するカリキュラム、町はどうするのか。県からの指示に沿っていくのか。大切なのは、教育、医療である。各事業や利用方法は、連携をしていくとともに、進捗状況と内容を確認していくことが重要である。当委員会では、インフラの促進を促し、どこまで行った、どうなった、どうするに重きを置く。町内の光整備には時差が生じる。対策を考えるべきである。

第2回の委員会は、8月29日に開催し、NTT西日本から5名の職員を講師にお招きし、ICTを活用した健康ポイント事業の活用事例などの研修を行いました。

動画紹介の中には、西条の歩く歩数により、ポイントを得るわくわく健康ポイント事業、小豆島では、データを登録し、クラウド上でデータを見分けるため、公民館で健康相談ができるオリーブヘルスケアシステム。

高知県土佐町では、町営住宅に安否センサーを設置した事業。砥部町では、

四国で初のの子育てに特化したモバイルサービス、とべとべ子育て支援サービス。伊予高校のグーグルホームを利用した海外の講師による授業などの紹介をいただきました。

第3回の委員会は、9月25日に開催し、NTTドコモの愛媛支社から5名の講師をお迎えし、タブレット防災、地域情報配信システムや、AI運行バスの活用例など、動画により紹介を受けました。

タブレット防災地域情報配信サービスは、自治体から発信した情報を、ドコモのネットワークを利用して、住民各世帯に配備したタブレット端末に配信するシステムで、インターネットに接続されないものであります。

AI運行バスは、需要に応じてリアルタイムに利用者を相乗りさせ、AIにより最適なルートを走行するシステムであります。

また、12月17日、久万小学校でプログラミング教育の見学。1月29日、明神小学校で、プログラミング教育の見学に参加をいたしました。

当委員会では、次のことを提言いたします。

アクティブラーニング教育については、小学校は2020年開始であり、教育、医療部門を急ぐべきである。

光ファイバー整備は、旧町内から整備されるのであれば、整備に時差が生じる。まちなか交流館に一般の方が利用できるネットワーク環境を整備すべきである。

そして、委員長として、町はこれから膨大な情報処理をしなくてはならなくなる。RPA、ロボティック・プロセス・オートメーションを検討されたい。

以上で報告を終わります。

議長 以上で、「ICTでまちづくり特別委員会報告」を終わります。

議長 追加日程第7、「議会会報特別委員会報告」を求めます。

(中野克仁委員長を指名)

中野 議会会報特別委員会の報告をいたします。



委員長

お手元には、資料は配付しておりません。

当委員会は、町民に対して開かれた議会を目指す一環として、定例議会の内容の報告を主とした議会だよりを発行しております。号数も20を数え、町民の皆様からも、議会活動に理解が深まったという御意見もいただいております。目的遂行のための第一歩は、踏み出したものではと考えております。今後も紙面の充実を図るなど、町民と議会の距離を縮めると努力を続けていくことが必要であろうと思います。

以上で、議会会報特別委員会報告を終わります。

議長

以上で、議会会報特別委員会報告を終わります。

議長

お諮りします。

以上で、本定例会に付議された案件は全て終了しました。

したがって、これで閉会したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、これで閉会することに決定をいたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

(午後4時26分)

町長の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町長

一言お礼を申し上げます。

今議会、大変お世話になりました。ありがとうございます。上程いたしました全議案、今回は御案内のように、大型予算となりました。持続可能なまちづくりに、大変必要なさまざまな事業を盛り込んでございますけれども、全てお認めをいただきまして、心から感謝を申し上げたいと思っております。

審議の中でいただきました建設的な御意見、これからの行政にしっかりと反

映をしてみたいと思っておりますし、またただいまは議員研修、あるいは特別委員会の御報告ございましたけれども、大変含蓄のある内容でございまして、今後の私どもの糧ともしてみたいと思っております。大変ありがとうございました。

また、きょうは最後の30年度最後の議会でもございます。退職する担当職員もいますけれども、大変印象に残る、締めめの議会になったところでございまして、このことに関しましてもお礼を申し上げたいと思います。

いよいよ、よい季節を迎えようといたしておりますけれども、どうも朝晩、まだまだ寒いようでございます。議員の皆様方には、お体に十分御留意をいただき、今後とも御壮健でございますように心からお祈りを申し上げます。お礼の挨拶にかえさせていただきたいと思います。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

議長

3月定例議会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今議会も、議員各位の御協力によりまして、無事終わることができまして、心からお礼を申し上げたいというふうに思います。

また、四国で0892本局に光が装備されてなかったのは久万高原町だけということでありましたが、幸いなことに、今年末には、旧久万町久万に整備がされて、また全町的に、あと数年したら、全て光整備ができるということになります。大変うれしく思っておる次第であります。

久万高原町におきましては、それぞれ行政、議会共に移住・定住、非常に多くの問題を抱え、推進をしておるのが現状であろうかと思っておりますが、医療、福祉、教育、また商工会の会、基幹産業であります農業、林業、こういった全ての事業において、光回線の整備されることによって、近代化が進み、経費が削減され、今までは経営が成り立たないんじゃないかといわれておった日本にまで、大きな光が差してきたような気がいたします。

光でこれからの久万高原町、一步一步、光でのまちづくりが推進できるのかなあというふうに考えております。

また、本定例会で可決されました予算につきまして、行政の皆さんには、慎重に執行されますように、心からお願い申し上げます。閉会のあいさつとい

たします。

皆さん、大変御苦労さまでございました。

以上で、平成31年第1回久万高原町議会定例会を閉会します。

事務局

(終 礼)